



取組名 **地域がつくる！
介護予防と生活支援でつながるまち ふじえだ**

受賞者 **静岡県藤枝市**

所在地：静岡県藤枝市岡出山 1-11-1
電 話：054-643-3225
U R L：https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/soshiki/kenkofukushi/chiihokatsu/index.html
E_mail：chiikicare@city.fujieda.lg.jp

活動地域概要	住民基本台帳／平成 31 年 4 月 1 日現在		
活動範囲	静岡県藤枝市		
総人口	144,941 人		
65 歳以上人口	42,674 人	29%	(総人口に占める割合)
75 歳以上人口	21,217 人	15%	(総人口に占める割合)
一般世帯数	59,219 世帯		
高齢単身世帯数	8,252 世帯	14%	(一般世帯数に占める割合)
高齢夫婦世帯数	7,767 世帯	13%	(一般世帯数に占める割合)



わずか3年でふれあいサロン、居場所を 15 か所創出
訪問 B：3 団体、通所 B：2 団体、訪問 D：1 法人を創出
移動支援の住民ボランティア 2 団体を創出

取組・事業の背景・経緯

地域包括ケアシステムの強化を図り、2025 年以降に向けた対策として、地域住民主体の介護予防と高齢者の生活支援を効果的に進めるべく、既存の地域資源を活用した生活支援体制整備事業の推進を重点的に行うこととした。
平成 28 年度から生活支援体制整備事業を実施し、第 1 層の生活支援コーディネーターを設置し、協議体が地域支援の「見える化」を実施、平成 29 年度から第 2 層の生活支援コーディネーター業務と協議体の運営を市社会福祉協議会に委託し、地域づくりの体制をつくり、平成 30 年度に介護予防と生活支援の取組のモデルケースの創出を重点的に推進した。

取組事業の概要と特徴

1 第 2 層の支え合いの地域づくりの推進

平成 29 年度から藤枝市社会福祉協議会に第 2 層生活支援コーディネーター業務を委託し、市内全ての地区（10 地区）に設置されている地区社会福祉協議会を母体として協議体を設置し、高齢者のための支え合いの地域づくりの推進を開始し、ふれあいサロンや居場所の開設などを推進。

※平成 29 年度当初から「ふれあいサロン」が 10 か所（55 か所⇒65 か所）、市社会福祉協議会が把握する「居場所」が 5 か所増加（9 か所⇒14 か所）した。

2 第 1 層の支え合いの地域づくりの推進、資源の創出

(1) 生活支援体制整備事業を平成 28 年度から実施し、初年度に市内のインフォーマルサービス（ふれあいサロン、会食会、居場所、助け合い活動）の「見える化」を実施した。

※「地域ふれあいガイドブック」を作成した。

(2) 既存の地域資源から介護予防・生活支援サービス事業のサービス B、D に位置づけられるものを洗い出した。

※団体と交渉を重ね、訪問 B（3 団体）、通所 B（2 団体）、訪問 D（1 法人）のモデルケースを創出した。

(3) 各第 2 層協議体から出された共通の課題の「高齢者の移動」について支え合いにより解決するため、平成 30 年 7 月に藤枝市におけるモデルケースの創出に向けた「移動支援研究会」を立ち上げ、住民と関係団体とともに研究した。

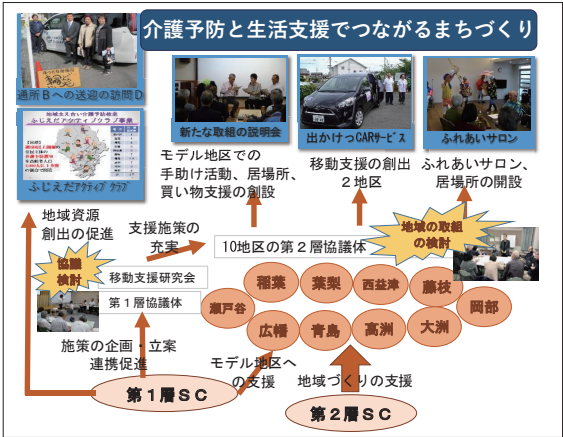
※市が住民互助の移動支援を支援する仕組み「地域支え合い出かけっ CAR サービス支援事業」を創設。2 地区（西益津、葉梨）での令和元年度からの住民主体の移動支援の実施に繋がった。

(4) 平成 30 年度に「支え合いの地域づくり推進モデル地区」として広幡地区を指定し、支え合いの地域づくりに第 1 層生活支援コーディネーターが第 2 層生活支援コーディネーターと連携し強力に支援し、「生活支援」「移動支援」「居場所」の創出に取り組んだ。

※わずか 1 年で広幡地区での助け合い活動、買い物支援、居場所の創出に成功した。

(5) 平成 30 年度に介護予防実態把握事業の結果をもとに、介護予防教室の卒業生への啓発、地域ケア会議の開催による課題意識の共有、支援制度（ふじえだアクティブクラブ）の創設により、週 1 回以上開催の住民主体の介護予防に資する通いの場づくりを促進した。

※住民主体の介護予防教室「ふじえだアクティブクラブ」の登録制度とその補助制度を創設。17 団体が「ふじえだアクティブクラブ」の先駆けとして登録した。



取組事業の成果

取り組みの成果として、住民主体のサービスの利用者の生活に次のような効果が生じた。

- ふれあいサロン、会食会や居場所などの通いの場において人と人の繋がりができ、利用者の仲間やボランティアが利用者の日常の困りごとを共有し、困りごとに対応する新たな地域資源（買い物支援などの生活支援）に繋げることができるようになった。
- 高齢になって運転免許証を返納して、遠くに買い物に行くこともできなくなり、コンビニなどで弁当を買って食べる食生活になっていたが、週 1 回の買い物支援が行われることにより、スーパーに行って生鮮食品を買い、自分で調理して食事をする生活に戻った。併せて、4 人から 5 人の近所の人との乗り合わせで車に乗って買い物に行くことで、毎週買い物とコミュニケーションを楽しむようになった。
- 介護保険のデイサービスに行くのは抵抗があるため、通所サービス B を運営している居場所に介護予防の体操や交流などをするために徒歩で通っていた人が、雨の日は通うのが大変なため通所を休んでいたところ、訪問サービス D を導入して休まずに通えるようになった。